

受動喫煙防止県民フォーラム実施結果(平成 24 年度)

1 県民フォーラム概要

名称 受動喫煙防止県民フォーラム たばこががん予防 ～子どもたちを守るために～
日時 平成 24 年 11 月 17 日 (土曜) 13 時 00 分から 15 時 40 分
会場 横浜情報文化センター情文ホール (横浜市中区日本大通 11 番地)
主催 神奈川県 (がん対策課)
来場者 150 名

2 趣旨

日本の死亡原因の第 1 位はがんで、3 人に 1 人が、がんで亡くなっています。がんにならないためには、日ごろから体に良い生活習慣を取り入れながら、たばこの煙などから体を守り、がん予防に努めることが大切です。神奈川県では「公共的施設における受動喫煙防止条例」を定めて、受動喫煙の防止に取り組んでいます。そこで、がんにならないための生活習慣や、たばこによる健康への悪影響及び条例をはじめとする本県のたばこ対策の更なる周知を図り、併せて、がんの早期発見に向けた検診の普及のため、県民フォーラムを開催して、がん予防と受動喫煙防止の更なる推進を図りました。

3 実施概要

主催者挨拶

神奈川県保健福祉局長 菊池 善信



1 講演 「がん予防に向けて」 13時5分から14時5分

講師 独立行政法人 国立がん研究センター理事長 堀田 知光 氏



日本のがん対策の中核として治療開発や予防などに取り組む国立がん研究センターの研究成果などを踏まえて、日本におけるがん対策の現状について、分かりやすく解説いただくとともに、がん予防に大切な生活習慣や、早期発見・早期治療に向けた有益なお話をいただきました。

2 報告 「神奈川県におけるたばこ対策」 14時10分から14時20分

神奈川県保健福祉局保健医療部がん対策課長 長岡 正



「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」の概要とともに、神奈川県内のさまざまな取り組みや県内の状況などについてご報告しました。

3 講演 「事業所におけるたばこ対策」 14時20分から14時35分

株式会社ローズホテルズインターナショナル 重慶飯店食品事業部 次長 中村 大介 氏



お客様の健康に配慮した取り組みを行っている事業所から、受動喫煙防止のための具体的な方策や工夫をご紹介いただくとともに、店内の反応などについてお話しいただきました。

4 講演 「たばこの健康影響とがん」 14時35分から15時35分

静岡市保健所長 加治 正行 氏



「子ども専門の禁煙外来」の医療現場や、これまでの研究成果を踏まえて、たばこの煙が子どもの健康に与える悪影響や、子どもの現状について、分かりやすく解説いただきました。また、たばこをやめる「卒煙」に大切なことや、成功の秘訣などについてもお話しいただきました。

4 アンケート集計結果

参加者：150名 回答者71名 回収率47.3%

性別

男	41
女	29
不明	1
計	71

年齢

20代	6
30代	7
40代	24
50代	28
60代	3
70代以上	1
不明	2
計	71

居住地

横浜市	33
相模原市	3
茅ヶ崎市	3
大和市	3
川崎市	2
横須賀市	2
伊勢原市	2
厚木市	2
三浦市	2
東京都	2
茨城県	2
藤沢市	1
平塚市	1
鎌倉市	1
小田原市	1
葉山町	1
開成町	1
県外	1
不明	8
計	71

フォーラムの開催を何で知りましたか？（複数回答可）

職場から	30
ポスター・チラシ	27
知人・友人から	10
県ホームページ	6
県広報	4
関係団体から	4
新聞・タウン誌	1
その他	3

フォーラムに参加したきっかけは何ですか。（複数回答可）

テーマに関心があった	30
受動喫煙防止対策に関心があった	28
がん予防に関心があった	23
自身の活動・生活の参考にしたかった	23
講演に関心があった	17
講師に関心があった	10
子どもの健康管理に関心があった	8
労働安全衛生に関心があった	3
その他	0

本日の講演は参考になりましたか。

参考にあった	63
どちらとも言えない	5
参考にならなかった	1
不明	2
計	71

理由 <参考になった>

自分自身の問題として考えられた。

がんのリスクは減らせることが分かった。

たばこの煙や生活習慣におけるがん発病のリスクコントロールは、いつからでも遅くないということが分かった。

がんの基本、受動喫煙の恐さ、子どもからの予防が大事なことが分かり易く理解できた。

未成年者の喫煙に対しても関わり方が分かった。

改めて、たばこの害について理解を深めることができた。

ニコチンパッチ等の禁煙の方法、取り組みについて知ることができた。

重慶飯店の方の話は、率直に世の中の流れの感じ取れる内容になっていた。

神奈川県 of 具体的対策が理解できた。

など

平成 22 年 4 月に施行された「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」について
 どのような形でお知りになりましたか。(複数回答可)

新聞報道	32
県のたより	30
神奈川県が主催する講演会や説明会	13
リーフレット	12
ポスター	11
街頭キャンペーン	10
神奈川県提供以外のテレビ・ラジオ	8
神奈川県のホームページ	8
神奈川県提供のテレビ・ラジオ (カナフル&マフィン)	6
加入している団体等からの情報	6
家族・友人からの情報	5
施設やお店の説明から	3
神奈川県以外のホームページ	2
タウン誌など	1
その他	3

条例の内容をさらに普及していくためにどのような施策が有効だと思いますか？
 (複数回答可)

事業者への説明会	35
キャンペーン等によるチラシの配布	19
今回のようなフォーラム・講演会	16
その他	18

(その他の内訳)

県のたより

テレビCM. ラジオCM

ネット広報 (詳細)

タレントや有名人を呼んで普及する。

子どもの教育に親を巻き込んでいく。

神奈川県出身で青少年に人気のある有名人にブログやツイッター等で、条例の必要性を発信してもらう。

学校での講演や授業

医療機関の協力

飲食店等が条例のポスターを店頭などに貼る。

事業者の立ち入り調査等

街頭での呼びかけ

罰則の強化

分煙ではなく、禁煙をすすめる。

など

受動喫煙防止を効果的に進めるために行政に期待することは何ですか。(複数回答)

禁煙を希望する喫煙者への禁煙支援や未成年者への喫煙防止教育	37
受動喫煙による健康への悪影響についての普及啓発	35
喫煙者へのマナー向上のための普及啓発	27
施設の管理者等が実施する受動喫煙防止対策への経済的・技術的支援	20
受動喫煙防止のための規制の強化	19
県受動喫煙防止条例の円滑な施行	15
行政としての取組みは十分である	5
その他	7

(その他の内訳)

神奈川県が全国モデルとなるような受動喫煙防止先進県になって欲しい。

禁煙・分煙の啓発活動を5年やって欲しい。

喫煙者の多い高校に禁煙パッチを配布し保健体育の教師が禁煙指導する。

条例の改変(改良)強化

他の地域、特に東京への働きかけ

禁煙法の制定の働きかけ

など

その他の内訳

今回のフォーラムで提供されましたパワーポイントによる情報については、御登壇された先生のオリジナル情報が多く含まれるため、公開できませんので、よろしくお願ひします。